

# 木材増産推進課

造林事業費	53
森林資源再生支援事業費	54
森林整備加速化事業費	55
緊急間伐総合支援事業費	56
みどりの環境整備支援事業費	58
優良種苗確保事業費	59
森林病虫害等防除事業費	61
森林保険事務取扱費	62
森の工場活性化対策事業費	63
木材産業構造改善事業費	65



事業名	平成25年度	平成25年度	平成26年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
造林事業費	1,168,040	1,399,374	1,168,000	831,000	(債)20,000	317,000

I 目的

植栽から保育に至る一連の造林事業を適正に行うとともに、長伐期林や複層林の造成、天然林の整備など多様な森林の造成を行い、森林資源の質的充実を計画的に推進し、森林の持つ公益的機能の高度発揮や安定的な林業経営の基礎となる健全な森林の整備を図る。

II 内容

1 森林環境保全整備事業

(1) 森林環境保全直接支援事業

市町村森林整備計画の達成に資するものとして、森林環境保全整備事業計画に基づき、人工林をはじめとした育成林資源を一体的・効率的に森林整備を行うもの

- ・ 採択要件：1 施行地面積0.10ha以上  
間伐・更新伐は1集約化実施計画あたりの合計が面積5ha以上かつ搬出材積が平均10m<sup>3</sup>以上
- ・ 補助先：市町村、森林組合、生産森林組合、森林整備法人、森林施業計画及び森林経営計画認定者等
- ・ 補助率：別の基準で査定した額の4/10

(2) 環境林整備事業（公的森林整備）

所有者の自助努力によっては適正な整備が期待できない条件不利地等において、森林の公益的機能を発揮させる観点から、公的主体による切り捨て間伐等を支援

- ・ 採択要件：1 施行地面積0.10ha以上
- ・ 補助先：市町村、森林組合、森林整備法人、NPO法人
- ・ 補助率：別の基準で査定した額の4/10～5/10

2 平成25年度に実施した主な事業の実績

森林環境保全直接支援事業

人工造林	65 ha	森林作業道	161,384 m
樹下植栽等	23 ha	鳥獣害防止施設	11箇所
改良	0 ha		
下刈り	351 ha		
枝打ち	1 ha		
除伐等	377 ha		
間伐	1,944 ha		
更新伐	12 ha		

事業名	平成25年度	平成25年度	平成26年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森林資源再生支援事業費	30,330	11,330	28,380			28,380

1 目的

森林資源を再生させることにより、森林の公益的機能を高めるとともに、質的充実を図っていくため、伐採跡地の再造林を推進する。

2 内容

(1) 森林資源再生支援事業

伐採跡地の再造林及び附帯施設等整備(シカ被害防護施設)に対し、森林所有者の負担額の一部を補助する。

- ・補助先：県が補助する造林事業の申請者
- ・実施主体：市町村、森林組合、生産森林組合、森林整備法人、森林経営計画の認定を受けた者等
- ・補助率：県が定める標準経費の9/10から造林事業の補助金額を差し引いた額以内
- ・採択要件：同年度内に造林事業による助成を受けること
- ・補助期間：H26

3 平成25年度に実施した主な事業の実績

再造林 57ha

附帯施設等整備(シカ被害防護施設) 7,390m

事業名	平成25年度	平成25年度	平成26年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森林整備加速化事業費	735,160	581,582	207,675		(入)207,675	

1 目的

消費税率引き上げに伴う木材需要の反動減を回避し、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域協議会の構成員が行う、原木の安定的・効率的な供給に不可欠な路網の整備や持続的な林業経営の構築のための森林獣害防止等対策に対して補助する。

2 内容

(1) 林内路網整備 ( 206,675千円 (入) 206,675千円 )

地域において木材の安定供給のために必要な路網の整備に対して補助する。

・事業量：8,267m [森林作業道整備、林業専用道(規格相当)]

(2) 森林獣害防止事務費 ( 1,000千円 (入) 1,000千円 )

被害が発生している森林等において、くくりわなの設置等に対して補助する。

3 平成25年度に実施した主な事業の実績

(1) 間伐促進

間伐(搬出) 252ha

関連条件整備 21ha

(2) 路網整備

林業専用道(規格相当) 15,740m

森林作業道 28,072m

事業名	平成25年度	平成25年度	平成26年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
緊急間伐総合支援事業費	156,600	156,600	84,632		(入) 39,200	45,432

1 目的

森林の公益的機能を高めるとともに、森林資源の質的充実を計画的に推進するため、未整備のまま高齢林へと移行している人工林の間伐を緊急に行う。

2 内容

(1) 公益林保全整備事業

水源かん養機能等の公益的機能が高い人工林の保育間伐を推進することで、荒廃森林を防止し、森林の持つ公益的機能が効果的に発揮される森林の整備に要する経費に対し補助する。

- ・補助先：市町村
- ・実施主体：森林組合、生産森林組合、林業事業者等、森林所有者(自伐林家等を含む。)
- ・補助率：定額 80,000円/ha
- ・採択要件：3～12 齢級の保育間伐を行う人工林で、下記の要件を満たすもの
  - ①保安林又は市町村森林整備計画に規定される森林の機能うち、水源かん養機能又は、その他の機能(木材生産機能を除く)のいずれかが高い森林
  - ②集約化が図れておらず、国庫補助事業の対象とならない森林
- ・補助期間：H26

(2) 森林整備支援事業

①搬出間伐実施事業

造林事業の補助対象とならない森林において、間伐実施に係る伐採及び搬出集積に要する経費に対して補助する。

- ・補助先：市町村
- ・実施主体：林業者等、森林所有者(自伐林家等を含む。)、林業事業者等
- ・補助率：定額 183,000円/ha
- ・採択要件：7～12 齢級で本数間伐率おおむね30%以上伐採、うち80%以上を搬出集積
- ・補助期間：H25～H29

②作業道整備事業

造林事業の補助対象とならない森林において、作業道の整備に要する経費に対して補助する。

- ・補助先：市町村
- ・実施主体：林業者等、森林所有者(自伐林家等を含む。)、林業事業者等

## ・補助率：定額

作業道開設	500～1,500円/m
路面整備	100～200円/m
丸太積工	700円/m
洗い越し工	6,000円/箇所
作業ポイント	55,000円/箇所

## ・補助期間：H25～H29

## 3 平成25年度に実施した主な事業の実績

## (1) 緊急間伐総合支援事業

## ① 公益林保全整備事業

・公益林保全整備事業 1,225ha

## ② 森林整備支援事業

・搬出間伐実施事業 97ha

・作業道整備事業 9,550m

## (2) 自伐林家等支援事業

## ① 小口素材搬入支援事業

・小口素材搬入支援事業 取扱量 4,571m<sup>3</sup> (9,173m<sup>3</sup>)

## ② 森林整備支援事業

・保育間伐実施事業 184ha

・搬出間伐実施事業 31ha

・作業道整備事業 6,177m

事業名	平成25年度	平成25年度	平成26年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
みどりの環境整備支援事業費	8,580	8,580	47,875		(入) 47,875	

1 目的

CO2吸収効果の高い人工林の間伐を促進することで、荒廃森林の発生を防止し、公益的機能が効果的に発揮されるよう森林の整備を図る。

2 内容

みどりの環境整備支援交付金（森林環境税による支援事業）

- ・対象森林：Ⅲ～Ⅸ（11～45年生）齢級の除伐及び保育間伐を行う人工林

- ・除伐及び保育間伐の区分

除伐：不用木（雑木）の除去

保育間伐A：不良木の淘汰（森林環境保全直接支援事業に限る。）

保育間伐B：伐採木の平均胸高直径が18cm未満の不良木の淘汰（森林環境保全直接支援事業に限る。）

保育間伐C：不良木の淘汰（環境林整備事業に限る。）

- ・間伐率：保育間伐に限り、本数間伐率で概ね30%以上

- ・補助先：造林事業の申請者

- ・補助率：除伐（Ⅲ～Ⅴ齢級） 定額 54,000円/ha  
 保育間伐A（Ⅲ～Ⅶ齢級）定額 35,000円/ha  
 保育間伐B（Ⅲ～Ⅸ齢級）定額 23,000円/ha  
 保育間伐C（Ⅲ～Ⅸ齢級）定額 23,000円/ha

- ・採択要件：同年度内に造林事業による助成を受けること

- ・補助期間：H25～H29

3 平成25年度に実施した主な事業の実績

除伐等 199ha



事業名	平成25年度	平成25年度	平成26年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
優良種苗確保事業費	7,226	7,226	6,583	250	(手) 20 (財) 1,558 (使) 1	4,754

1 目的

林業種苗法に基づく品種系統の明確な優良種苗の確保と種子採取源として設定した採種園の整備を行う。

2 内容

(1) 優良種苗確保事業 (6,583千円 (国)250千円 (-)4,754千円 (手)20千円 (財)1,558千円 (使)1千円)

(ア) 林業用種苗生産事業者講習会 (9千円 (手)9千円)

林業種苗法に基づく種苗の生産事業を行おうとする者を対象に講習会を開催する。

(イ) 林業用種子採取事業 (1,549千円 (財)1,549千円)

林業種苗法に基づき、品種系統の明確な優良種苗の供給を確保するため、必要な種子を採取し、苗木生産者に有償で払い下げる。

委託先：高知県種苗緑化協同組合

(ウ) 採種園維持管理委託料 (4,678千円 (-)4,678千円)

①下刈り

研究及び種子採取等のための通行を容易にし、また作業の安全を図るための下刈りを行う。

②樹形誘導(断幹、整枝剪定)

採種木を優良な樹形に誘導するため断幹、整枝剪定を行う。

③本数調整伐

優良な種子の安定的な生産を図るため、過密な箇所の植栽木を伐採し調整する。

(エ) 苗木安定供給推進事業費補助金 (250千円 (国)250千円)

林業用苗木の安定供給のため、残苗補償等を実施する。

(オ) 事務費 (97千円 (-)76千円 (手)11千円 (財)9千円 (使)1千円)

3 平成25年度に実施した主な事業の実績見込み

(1) 林業用種子採取事業(採取量 スギ30kg ヒノキ76kg)

(2) 採種園維持管理事業

(下刈)

単位:ha

採種園名	所在地	面積	事業量
大平山	室戸	26.60	11.60
大平	土佐山田	1.94	1.94
セキヱ・横山	三原	14.30	1.71
計		42.84	15.25

(樹形誘導)

単位:ha

採種園名	所在地	面積	事業量
大平山	室戸	26.60	0.00
大平	土佐山田	1.94	0.73
セキヱ・横山	三原	14.30	1.71
計		42.84	2.44

(本数調整伐)

単位：h a

採種園名	所在地	面積	事業量
大平山	室戸	26.60	10.30
大平	土佐山田	1.94	0.00
セキセ・横山	三原	14.30	0.00
計		42.84	10.30

事業名	平成25年度	平成25年度	平成26年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森林病虫害等防除事業費	7,509	7,509	7,113	608		6,505

1 目的

森林における病虫害による被害を早期に、かつ徹底的に防除し、被害の蔓延を防止することで、森林の保全を図る。

2 内容

(1) 損失補償及び委託による防除事業 ( 3,671千円 (-)3,671千円)

松くい虫被害の蔓延を防ぐため、防除事業を知事命令により実施する。

①事業実施主体：防除・駆除が必要な森林の所有者

②事業予定量

ア 松くい虫地上散布 35ha

イ 松くい虫伐倒駆除 75m<sup>3</sup>

(2) 補助による防除事業 ( 3,245千円 (国)603千円 (-)2,642千円 )

森林病虫害の蔓延を防ぐため、防除事業に対して補助する。

①補助率：3/4

②事業実施主体：市町村、森林組合

③事業予定量

ア 松くい虫伐倒駆除 179m<sup>3</sup>

イ 樹幹注入剤 410本

ウ 松くい虫地上散布 4ha

(3) 防除事業に係る事務費等 ( 197千円 (国)5千円 (-)192千円 )

3 平成25年度に実施した主な事業の実績

(1) 松くい虫地上散布 30ha

(2) 松くい虫伐倒駆除 88m<sup>3</sup>

(3) 樹幹注入剤 791本

事業名	平成25年度	平成25年度	平成26年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森林保険事務取扱費	17,493	17,493	18,660	13,904		4,756

1 目的

民有林の人工林において、不時の森林災害に備えて森林国営保険への加入奨励を行い、森林の保護・保全及び経営の安定を図る。

2 内容

森林国営保険は、森林国営保険法により政府が森林について、火災、気象災（風害、水害、雪害、干害、凍害及び潮害）及び噴火災による損害を対象として行う保険事業であり、同法第23条の2において、法定受託事務として県が保険契約の締結、損害の実地調査等に関する事務を行う。

（平成26年度加入目標）

加入面積 12,100ha  
 保険料収入 42,705千円

3 平成25年度実績

(1) 加入面積 14,531ha  
 (2) 保険料収入 53,196千円

事業名	平成25年度	平成25年度	平成26年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森の工場活性化 対策事業費	321,905	298,091	288,130	58,968	(入) 213,800 (諸) 48	15,314

1 目的

事業体の収益性の向上や森林所有者への利益の還元、林業就業者の雇用と所得の安定確保に繋げるため、森林を集約化した「森の工場」において事業体が行う森林整備や生産活動への取り組みに対して支援を行い、成熟しつつある人工林資源の利活用を図ると共に、計画的で効率的な木材生産システムによる低コスト林業や木材の安定供給・増産体制の構築を推進する。

2 内容

(1) 林業就業者技術向上支援事業 (191,800千円 (入)191,800千円)

《補助金名：森の工場活性化対策事業費補助金》

① 間伐材搬出支援事業

効率的な作業システムを展開するために、7～12齢級の人工林で実施する間伐、搬出及び運搬に要する経費への助成

ア 事業実施主体：森の工場事業実施計画の認定を受けた林業事業体等

イ 補助率：一般用材 定額 1,000円/m<sup>3</sup> (上限70m<sup>3</sup>/ha)

チップ等端材 定額 2,000円/t (上限30t/ha)

ウ 事業実施期間：森の工場ごとに5年間以内

② 作業道整備事業

森の工場内において、効率的な施業を展開するために必要な路網の整備に要する経費への助成

ア 事業実施主体：森の工場事業実施計画の認定を受けた林業事業体等

イ 補助率：造林事業の補助対象事業費の80%から造林事業の補助金を差し引いた額以内

(2) 高性能林業機械等整備事業 (81,243千円 (-)784千円 (国)58,459千円 (入)22,000千円)

集約化された森の工場を主体として、計画的で効率的な間伐等の森林整備を展開しようとする事業体の林業機械導入及び改良等に要する経費への助成

ア 事業実施主体：森の工場事業実施計画の認定を受けた林業事業体等

イ 補助率：新規導入 補助対象事業費の45%以内

改良 補助対象事業費の50%以内

レンタル 補助対象事業費の30%以内

※期間は1ヶ月から3ヶ月以下、上限150千円/月台

(3) 林内路網アップグレード事業 ( 14,000千円 (一)14,000千円 )

① グレードアップ事業

「森の工場」における基幹的な役割が期待される作業道等について、運搬車両の走行性や安全走行の向上のため、コンクリートによる簡易舗装・敷き砂利等の路網整備及び既設構造物の改修・補強に要する経費への助成

ア 事業実施主体：森の工場事業実施計画の認定を受けた林業事業者等  
 イ 補助率：コンクリート路面工 定額  
 路盤工（敷き砂利） 定額  
 改修・補強 補助対象事業費の50%以内

② リカバリー事業

「森の工場」における基幹的な役割が期待される作業道等について、災害などにより機能が損なわれている箇所への復旧及び補修に要する経費への助成

ア 事業実施主体：森の工場事業実施計画の認定を受けた林業事業者等  
 イ 補助率：復旧・補修 補助対象事業費の50%以内

(4) 指導活動費 ( 1,087千円 (一)530千円 (国)509千円 (諸)48千円 )

3 平成25年度に実施した主な事業の実績

- ・間伐材搬出支援事業 ( 64工場 64,099m<sup>3</sup> 17,940t )
- ・作業道整備事業 ( 50工場 124,107m )
- ・高性能林業機械等整備事業 ( 新規導入6台、改良4台、レンタル14台 )
- ・架線集材システム支援事業 ( 9事業者 架設13,650m、張替え12,950m )
- ・林内路網アップグレード事業 ( 9事業者 10路線 )

事業名	平成25年度	平成25年度	平成26年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
木材産業構造改善事業費	74,200	74,220	70,550		(入) 40,000	30,550

I 製材用原木増産支援事業費 ( 70,550千円 (一)30,550千円 (入)40,000千円 )

1 目的

県内製材工場への原木の安定供給等を図るため、作業道等整備、原木の流通経費を支援する。

2 内容

(1) 製材用原木増産支援事業費補助金 ( 70,550千円 (一)30,550千円 (入)40,000千円 )

①作業道等整備 ( 13,550千円 (一)13,550千円 )

ア 補助先：森林組合連合会、素材生産業協同組合連合会、県内原木市場、協定締結者

イ 補助率：作業道開設：幅員2.5m以上3.0m未満 1m当たり1,000円以内

幅員3.0m以上 1m当たり1,500円以内

作業ポイント：1箇所当たり55,000円 (面積90m<sup>2</sup>以上のものに限る)

集材架線：1m当たり400円以内

(主策支間長が500m以上のものに限る、張替は対象外)

ウ 補助期間：H24～H27 (4年間)

②流通経費支援 ( 57,000千円 (一)17,000千円 (入)40,000千円 )

ア 補助先：森林組合連合会、素材生産業協同組合連合会、県内原木市場、協定締結者

イ 補助率：協定1年目

運搬距離50km以上、100km未満

間伐材 1m<sup>3</sup>当たり 1,000円以内 皆伐材1m<sup>3</sup>当たり 800円以内

運搬距離100km以上

間伐材 1m<sup>3</sup>当たり 2,000円以内 皆伐材 1m<sup>3</sup>当たり 1,600円以内

協定2年目

運搬距離50km以上、100km未満

間伐材 1m<sup>3</sup>当たり 500円以内 皆伐材 1m<sup>3</sup>当たり 400円以内

運搬距離100km以上

間伐材 1m<sup>3</sup>当たり 1,000円以内 皆伐材 1m<sup>3</sup>当たり 800円以内

等

ウ 補助期間：H24～H27 (4年間)

3 平成25年度に実施した主な事業

・作業道開設 5,216m、作業ポイント 9箇所、集材架線 5,150m

・流通経費支援 21,116m<sup>3</sup>

